

平成24年度 見沼区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>・東大宮駅から当マンションに至るメイン道路整備がこの20年間停滞しています。島小学校につながるテニスコート横の小道は車の往来が多く、特に朝夕の登校時は極めて危険を伴う道です。加えて、夜は街灯も少なく、女性や子供が歩くには暗過ぎて防犯上からも問題があります。子供と住民の安全を確保するためにも、早期の整備をお願いしたいが見通しはどうなっていますか。</p>	<p>ご質問の道路は都市計画道路東大宮七里線として都市計画決定されており、東大宮駅から見沼区島町の境まで整備されています。（島町地内のマンションの付近についても整備されています。）当該道路の未整備区間のうち島町地内につきましては、さいたま都市計画事業島町西部土地区画整理事業（以下「事業」）として、さいたま市島町西部土地区画整理組合（以下「組合」）が平成22年2月に事業認可を受け、島町地区のまちづくりと一体で整備を進めております。</p> <p>事業は組合施行土地区画整理事業で国や本市の補助金を主な財源として進められており、施行者である組合は関係権利者の合意形成を図り、協力を得ながら事業が進捗するよう努力しております。事業の進捗状況は今年度から家屋等移転補償を進めており、家屋等の移転状況に合わせて道路等の公共施設の整備を進めていくと、組合より伺っております。</p> <p>ご質問の都市計画道路東大宮七里線の島町地内のマンションまでの区間につきましては、前述のとおり土地区画整理事業の一環として、地区の状況をみながら整備を進めていくこととなりますが、幹線道路である当該区間は優先的に整備を進めていく計画で、平成26年度工事着手、平成28年度工事概成の予定と組合より伺っております。しかしながら、組合施行土地区画整理事業は関係権利者の協力や、各年度の予算確保も関係してまいりますので、事業及びそれに伴う道路整備につきましては、あくまでも予定ということでご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課】</p>
2	<p>・再度提案（大和田地籍第二産業道路の完全片側二車線化の促進） 都市計画道路である第二産業道路の一部未整備箇所があって、 地籍 大和田町2丁目1019番地 （上尾方面へ向いて右側ファミリーマートの先50米） 途中から一車線が少なくなる、従来から渋滞が激しく、年々酷くなってきていて、時間帯によって、大和田トンネルを挟んで、大砂土中学校グラウンド前のT字交差する交通信号から、上り東京方面又、下り上尾方面が、旧16号道路と第二産業道路の交差する信号機近くまで渋滞し、幹線第二産業道路の円滑な交通が、妨げられている現状です、早期4車線化を実現して頂きたい。</p>	<p>ご質問のありました第二産業道路は、4車線で計画されている都市計画道路ですが、ご指摘の通り、一部区間で権利関係の問題があり用地買収が完了しておらず、未整備箇所があります。</p> <p>この事に関して、本市と致しましては早期に解決すべき問題と認識していることから、直近では平成24年7月に関係者と面会し、情報収集をさせていただきました。本市では、整備効果の高い路線を計画的に事業化しており、第二産業道路の渋滞対策につきましても、引き続き権利者と調整を図りながら、早期の4車線化を目指してまいりますので、何卒ご理解をいただきます様、お願い申し上げます。</p> <p>【建設局 土木部 道路計画課】</p>
3	<p>・交通信号機へ右折進入信号の設置について 都市計画幹線第二産業道路と旧16号道路（岩槻・川越線）が交差する所の信号機へ右折進入信号の設置を、この場所における、歩行者の横断の安全と、右折帯に入っている車両の安全な進入を確保する、又、右折車両が面前の直進車両との、接触も避けられるものと考えられず、早期の設置をお願いしたい。</p>	<p>ご質問のありました旧国道16号は、「都市計画道路大宮岩槻線」として、堀の内町の見沼代用水西線から芝川を渡った最初の交差点である中川分水通りまでの区間を現在整備しております。</p> <p>旧国道16号と第二産業道路の交差する大和田交差点は、都市計画道路大宮岩槻線の整備にあわせて改善を図っていく計画です。</p> <p>当該路線の大和田交差点を含む区間の整備については、現在整備中の区間の進捗状況を見据えながら事業に着手してまいります。</p> <p>右折進入信号の設置につきましては、交通管理者である警察と協議してまいります。</p> <p>当該路線をご利用の方にはご不便をおかけするかと思いますが、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。</p> <p>【建設局 土木部 道路計画課】</p>
4	<p>・見沼区としてホームページを開設しているが、利用率と職員配置（専属か？）は如何になっているのか、又、メリット・デメリットはどうか。</p>	<p>本市では、アクセス件数のみ把握しております。平成24年4月末における見沼区役所ホームページのアクセス件数は、9,214件です。（さいたま市ホームページ全体のアクセス件数は3,042,942件）これは、10区役所の中では6番目です。また、ホームページ担当者は、各課等において1名ずつ設けており、随時ホームページ担当者会議を行い区役所の掲載内容について調整を図っております。</p> <p>見沼区役所のホームページを開設するメリットといたしましては、区報、ポスターやチラシなどと違って、スペースの制限が少ないこと、データの提供や、関連情報へのリンクが可能で、コストがかからないこと、タイムリーできめ細かいサイト運営が可能になること、などがあげられます。また、デメリットといたしましては、インターネットが普及したとはいえ、ITに投資が必要なことから、閲覧不可能な方がでてまいります。特別な場合を除いて、ホームページのみで情報提供することは避けておりますので、区役所情報公開コーナーなどインターネット閲覧が可能な場所を是非ご利用ください。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>

平成24年度 見沼区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>・防災士資格者を自主防災組織に組み入れて活躍をお願いしたいと考えていますが、市や区での防災対策ではどのような位置づけとしているのか。</p>	<p>見沼区には、「防災士」の資格を取得し、防災アドバイザーとして本市に登録されている方が、現在42人いらっしゃいます。このうち35人が、自主防災組織あるいは自治会からの方ですので、自主防災組織での活動の中で活躍されていたり、あるいは先に実施されました避難場所運営訓練等において、その知識や技能を活かし、活躍された方も見受けられたところでございます。</p> <p>防災アドバイザーにつきましては、自主防災組織、自治会といった地域の信頼関係の中で、地域の防災力向上を目指すものでございますので、今後とも災害に強いまちづくりに向け、皆様のご理解ご協力をお願いいたします</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p> <p>本市では、地域の自主防災力向上のために、防災士養成研修講座を開催し、防災士の認証・登録をされた方に対して、「さいたま市防災アドバイザー」となっております。</p> <p>地域の防災力向上のためには、日頃から減災に対し市全体で取り組む必要がありますが、職員だけでは対応が不可能であり地域住民の力が必要になります。そこで、防災に対する意識・知識の高い指導者が必要であり、防災アドバイザーの養成を行いました。</p> <p>今後は、防災アドバイザーを避難場所に配置し、避難場所運営委員会に参画してもらうことを予定しています。それによって、すべての避難場所で統一された防災スキルを持てるようにすることで、市全体での防災力向上を目標としています。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>
6	<p>・当自治会の住民の中にも主たる役所や施設（見沼区役所・東警察署・武道館）等への行き方が分からない方がおります。少なくとも、第二産業道路沿いに標識があればいいなと思います。何とか設置出来ないものではないでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、案内標識については、区役所が開設された当初から設置がなかった。標識が無くわかりづらい、といった声が寄せられたこともあり、平成21年度には大和田駅前、大和田公園通り、旧16号大和田駅入口に案内表示を設置させていただいたところでございます。</p> <p>しかし、車で区役所まで行く方法について、日頃から多くの問い合わせの電話があり、主要な幹線道路に対して標識設置の必要性を感じておりましたところ、今回の要望をいただきました。</p> <p>そのため、来年度は、区役所開設10周年ということもあり、標識などの表示方法など、関係部署と協議の上、予算要望させていただく予定です。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>
7	<p>・見沼区における防災対策について</p>	<p>本市の防災施策の中で区の役割として取り組んでいる主な防災対策につきましては、避難場所運営委員会設置事業、防災訓練事業（避難場所運営訓練、区災害対策本部設置訓練）、自主防災組織育成事業（補助金）、災害時要援護者支援事業、防災アドバイザー・防災コーディネーターとの連携・協働などです。</p> <p>平成24年7月1日に見沼区避難場所運営訓練及び区災害対策本部設置訓練について記者発表していますが、この資料には「想定外をなくすため」、自ら（避難場所、区災害対策本部）考える。』や『地域（自主防、自治会）、関係機関（警察署、消防署）との連携を図る。』などの、「見沼区が防災対策についてどのようなことを重要視しているか」が如実に現れております。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>
8	<p>・災害時の行政と地域の対応について</p>	<p>大規模な災害が起きた場合、行政だけでは対応ができるものではありません。地域の方々と力を合せて一緒に取り組んでいかなければ、被害を最小に止めることはできません。</p> <p>本市では地域における防災が機能するためには、自治会、自主防災組織による地域におけるコミュニケーションが重要であると考えています。</p> <p>このため、平常時から自治会、自主防災組織の方々にご協力をお願いするとともに、自主防災組織が未結成の地域には、その結成促進に力を入れています。</p> <p>いつ発生するかわからない災害に対して、「自助、共助、公助」の連携がとても大切であり、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防災体制を築いていく必要があります。</p> <p>自助の役割としては、建物の耐震化・不燃化、家具・備品等の転倒・落下防止、ブロック塀・門柱等の転倒防止、平時から避難場所や避難経路の確認、備蓄などにより、自らの身は自分で守っていただきます。</p> <p>共助の役割としては、自主防災組織の活動、災害時における要援護者の安否確認、避難場所における活動支援などにより、自分たちのまちは、自分たちで守っていただきます。</p> <p>本市が行う公助の役割としては、平時から都市基盤整備、ライフラインの安全化、非常用物資の備蓄や自主防災組織への支援を行うとともに、大地震や風水害等の災害が発生した場合、市民の安心・安全を守るため、「災害警戒本部設置」などの活動体制で対応します。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>
9	<p>・各避難場所ごとの災害時における運営について</p>	<p>避難場所につきましては、災害による家庭の損壊、滅失により避難を必要とする地域住民、交通機関の停止による帰宅困難者等（市外在住者を含む）を臨時に収容することを目的としています。</p> <p>避難場所運営委員会は、運営リーダー（自治会長など積極的にかかわっていただける方から選出）、運営副リーダー（避難場所周辺の自治会等から選出）、施設管理者数名（校長、教頭等）、避難場所担当職員 原則5名及びその他避難場所に関する団体の長などから構成されております。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>

平成24年度 見沼区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
10	・各避難場所の防災倉庫について	<p>災害時に避難した人々が必要とする食糧や生活必需品を避難場所ごとに分散備蓄を行っています。</p> <p>防災倉庫の主な備蓄物品（共通品）は資料4の通りとなっております。各避難場所の防災倉庫について、8月23日及び24日に点検を行ったところでございます。</p> <p>点検内容としては、倉庫の鍵、扉、床、壁面、天井等の破損等の確認、備蓄物資の数量等確認、備蓄品の稼働確認（発電機等は除く）及び倉庫内の整理整頓であり、上記の点検を行いその結果を防災課に報告しております。</p> <p>【見沼区役所 区民生活部 総務課】</p>